

農薬危害防止通信Vol.3

発効日：令和2年10月13日

問合せ先：静岡県経済産業部農業局地域農業課

電話：054-221-2626

防除器具の洗浄

農薬散布で使用したタンク、ホース、散布ノズルは毎回、十分に洗浄しましょう！

タンクに濁り、臭いが残っていると**要注意！！**

次に使用する際、タンク、ホース、ノズルに残った農薬成分が混ざり、残留基準値超過につながる可能性も！！

注意！

- 洗浄液は、河川や水路に流さないよう注意しましょう。
- 洗浄液は、作物の植えられていない土壤に撒きましょう。
- 住宅地周辺での洗浄は避けましょう。

